

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年8月21日
【事業年度】	第33期（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	専務取締役企業戦略室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	専務取締役企業戦略室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (百万円)	133,109	145,118	155,379	164,035	183,462
経常利益 (百万円)	5,333	5,737	5,921	5,399	2,918
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,699	3,379	3,553	3,282	284
包括利益 (百万円)	2,720	3,403	3,577	3,260	276
純資産額 (百万円)	24,106	27,244	30,565	33,516	33,219
総資産額 (百万円)	45,847	50,265	56,535	66,406	72,374
1株当たり純資産額 (円)	1,713.85	1,935.56	2,167.34	2,373.93	2,360.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	192.50	240.93	252.82	233.17	20.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	192.31	240.52	252.60	233.11	20.19
自己資本比率 (%)	52.4	54.0	53.9	50.3	45.7
自己資本利益率 (%)	11.8	13.2	12.3	10.3	0.9
株価収益率 (倍)	24.7	20.0	21.6	23.9	170.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,895	7,112	8,073	6,357	7,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,354	10,698	10,411	8,365	8,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,066	2,714	1,653	2,961	2,329
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,986	6,115	5,431	6,384	7,363
従業員数 (人)	1,023	1,069	1,090	1,191	1,476
(外、平均臨時雇用者数)	(3,805)	(4,303)	(4,719)	(5,082)	(6,078)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、新入社員を除いて記載しております。

3. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均(8時間換算)を()外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2015年 5月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月
売上高 (百万円)	125,037	137,193	147,193	153,953	163,787
経常利益 (百万円)	5,255	5,551	5,829	5,716	3,088
当期純利益 (百万円)	2,896	3,197	3,605	3,925	318
資本金 (百万円)	1,566	1,586	1,640	1,657	1,661
発行済株式総数 (株)	14,413,200	14,425,400	14,460,600	14,471,200	14,474,200
純資産額 (百万円)	24,278	27,234	30,601	34,185	33,915
総資産額 (百万円)	44,754	47,052	52,846	62,914	67,342
1株当たり純資産額 (円)	1,730.07	1,938.89	2,174.29	2,426.52	2,416.33
1株当たり配当額 (円)	22.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	206.53	227.97	256.48	278.84	22.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	206.33	227.58	256.25	278.76	22.63
自己資本比率 (%)	54.2	57.8	57.9	54.3	50.3
自己資本利益率 (%)	12.6	12.4	12.5	12.1	0.9
株価収益率 (倍)	23.0	21.1	21.3	20.0	152.4
配当性向 (%)	10.7	11.0	9.7	9.0	110.4
従業員数 (人)	872	903	910	980	1,043
(外、平均臨時雇用者数)	(3,518)	(4,028)	(4,415)	(4,692)	(4,951)
株主総利回り (%)	184.8	187.7	214.1	219.0	138.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(141.9)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)
最高株価 (円)	5,460	5,140	5,800	5,960	5,670
最低株価 (円)	2,536	3,810	3,990	4,750	3,440

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の1株当たり配当額25.00円には記念配当(創立30周年記念)3.00円が含まれております。

3. 従業員数は、新入社員を除いて記載しております。

4. 臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均(8時間換算)を()外数で記載しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 株主総利回りは以下のとおり計算しております。

(最近5事業年度の各事業年度末日の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1986年6月 加工食品の卸売を目的として岡山県倉敷市玉島に有限会社倉敷きのしん(出資金6,000千円)を設立
- 1993年6月 有限会社倉敷きのしんを組織変更し、加工食品の卸売及び食料品並びに日用雑貨の販売を目的として大黒天物産株式会社(資本金10,000千円)を設立
- 1997年7月 本사를岡山県倉敷市玉島乙島に「ディオ」1号店として玉島店を出店
- 2000年3月 POSシステム・発注システム・社内ネットワークを導入
- 2000年6月 岡山県倉敷市東塚に、初の自社建築店舗・生鮮食品を含めた出店基本フォーマットであるディオ水島店を出店
- 2001年7月 岡山県倉敷市堀南にディオ本店を出店、24時間営業を開始
 本사를岡山県倉敷市堀南に移転
- 2002年5月 年間売上高100億円を達成
- 2003年3月 プライベートブランド商品の商標の管理等を目的として、有限会社ディープライス(当社出資比率100%)を設立
- 2003年12月 兵庫県加古川市に関西地区1号店、新業態の複合型商業施設「ラ・ムー」1号店として加古川店を出店
 株式を店頭市場に上場
- 2004年8月 岡山市南区灘崎町に物流センター移転
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年6月 香川県坂出市に四国地区1号店としてラ・ムー坂出店を出店
- 2005年10月 島根県安来市に山陰地区1号店としてラ・ムー安来店を出店
- 2006年2月 店舗開業に係るコンサルタント業務を目的とし、株式会社恵比寿天(当社出資比率100%)を設立
- 2006年5月 株式会社ワッツとの間で合併会社 株式会社バリュー100(当社出資比率60%)を設立し、大阪府茨木市に100円均一ディスカウントストア「バリュー100」茨木太田店を出店
 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2007年5月 年間売上高500億円を達成
- 2010年5月 福岡県遠賀郡水巻町に九州地区1号店として複合型商業施設内にラ・ムー水巻店を出店
- 2010年7月 岡山県赤磐市に物流センター(中国DC)移転
- 2011年6月 大阪市住之江区に関西物流センターを新たに開設
- 2012年5月 福井県越前市に北陸地区1号店としてラ・ムー越前店を出店
- 2012年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
 長野県下で食品スーパー8店舗を展開する株式会社西源の株式を100%取得し子会社化
- 2013年5月 年間売上高1,000億円を達成
- 2013年10月 三重県四日市市に東海地区1号店としてラ・ムー四日市店を出店
- 2015年4月 大阪市此花区に関西物流センター(関西DC)移転
- 2015年5月 岡山県総社市に中国物流RMセンターを新設し、岡山チルドTC、生鮮PC及び食品製造の稼働を開始
- 2016年2月 岡山県総社市の中国物流RMセンター内に中国DCを移転
- 2016年7月 岡山県総社市の中国物流RMセンターに冷凍棟を新設し、中国フローズンDCの稼働を開始
- 2016年12月 酪農事業を目的として瀬戸内メイプルファーム株式会社(当社出資比率100%)を設立
- 2017年5月 年間売上高1,500億円を達成
- 2018年4月 大阪府堺市西区に関西物流センター(関西DC)移転
- 2018年5月 マツサカ株式会社(当社出資比率100%、2017年11月設立)が株式会社マツサカより岡山県下8店舗を事業譲受
- 2018年7月 平成30年7月豪雨により当社グループの6店舗と中国物流RMセンターが被災
- 2018年9月 広島県及び島根県で食品スーパー6店舗を展開する株式会社小田商店の株式を100%取得し子会社化
- 2018年12月 マミーズ株式会社(当社出資比100%、2018年10月設立)が株式会社マミーズより福岡県、熊本県、長崎県下22店舗を事業譲受

3【事業の内容】

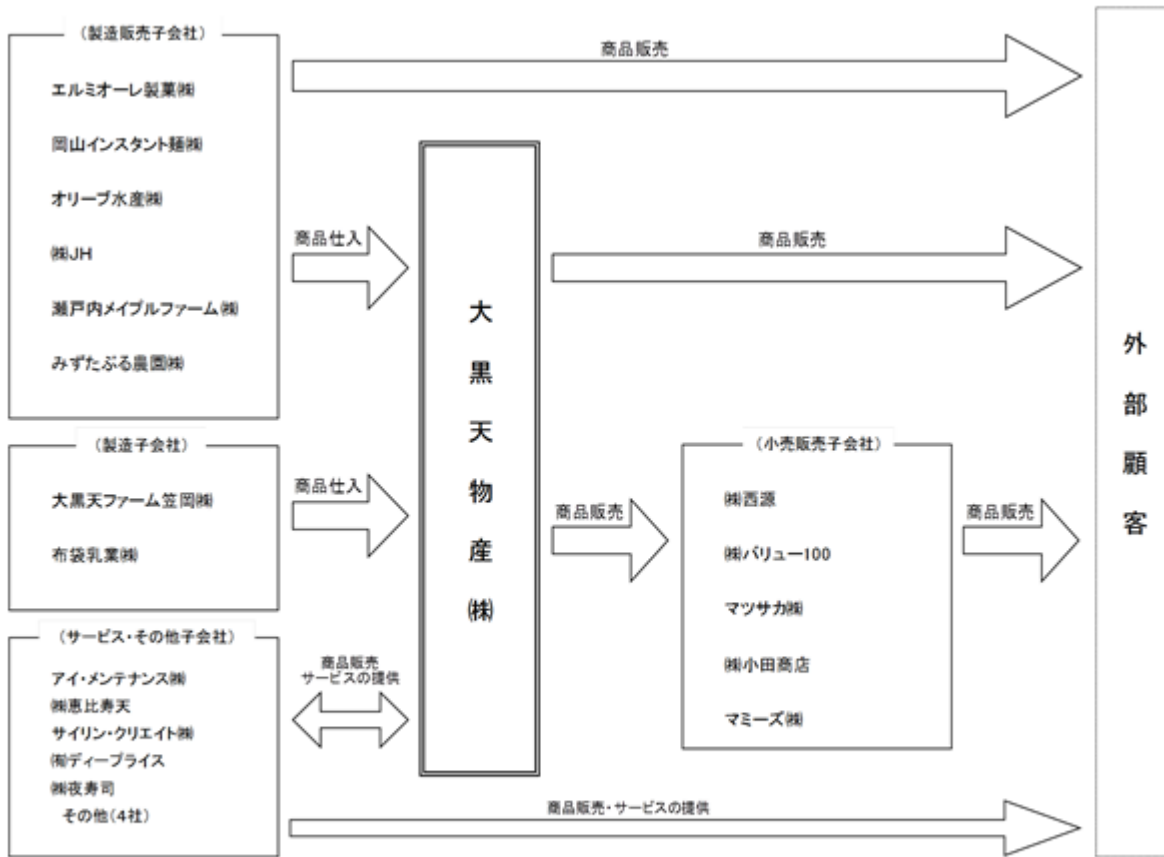
当社のグループは、当社及び連結子会社22社で構成されており、食品を中心としたスーパーマーケット事業を主力事業としております。

当社グループの位置づけは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「小売事業」のみであり、セグメント情報の開示情報としての重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

セグメントの名称	会社名	主要な事業内容
小売事業	大黒天物産(株)	スーパーマーケット事業、食品の製造
	(株)バリュー100	スーパーマーケット事業
	(株)西源	食品、生活百貨の小売業
	マツサカ(株)	スーパーマーケット事業
	(株)小田商店	スーパーマーケット事業
	マミーズ(株)	スーパーマーケット事業
	(株)恵比寿天	店舗開発に係るコンサルタント事業及び不動産賃貸業
	(有)ディープライス	商標権の管理
	サイリン・クリエイト(株)	リサイクルに関する業務
	アイ・メンテナンス(株)	店舗の清掃
	大黒天ファーム笠岡(株)	野菜・果実の生産、乳牛の飼育
	布袋乳業(株)	乳製品の製造、販売
	岡山インスタント麺(株)	麺類の製造、販売
	オリーブ水産(株)	魚の養殖、販売
	エルミオーレ製菓(株)	菓子の製造、販売
	(株)JH	食用豚の飼育、販売
	瀬戸内メイプルファーム(株)	生乳の生産、販売
	みずたぶる農園(株)	野菜の生産、販売
	JMエナジーフーズ(株)	魚の養殖、販売
	流通ダイエット(株)	物流に関する業務
ハッチングマシーン(株)	産業廃棄物処理機械の販売	
バルクフィクスチャーズジャパン(株)	店舗什器・備品の輸入販売	
その他の事業	大黒天物産(株)	卸売事業
	(株)夜寿司	寿司、割烹の提供、販売
	岡山インスタント麺(株)	麺類の製造
	オリーブ水産(株)	魚の養殖
	エルミオーレ製菓(株)	菓子の製造
	みずたぶる農園(株)	野菜の生産
	ハッチングマシーン(株)	産業廃棄物処理機械の販売
	バルクフィクスチャーズジャパン(株)	店舗什器・備品の輸入販売

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱西源	長野県松本市	16	小売事業	100.00	当社グループ(当社及び連 結子会社)より商品供給、 役員の兼務3名
(連結子会社) ㈱バリュー100	岡山県倉敷市	50	小売事業	60.00	当社グループ(当社及び連 結子会社)より商品供給、 役員の兼務1名
(連結子会社) ㈱恵比寿天	岡山県倉敷市	90	小売事業	100.00	当社の店舗開発に係るコン サルタント業務及び不動産 賃借 役員の兼任2名
(連結子会社) 瀬戸内メイプルファーム ㈱	岡山県小田郡 矢掛町	10	小売事業	100.00	役員の兼任1名
(連結子会社) マツサカ㈱	岡山県倉敷市	10	小売事業	100.00	当社グループ(当社及び連 結子会社)より商品供給、 役員の兼務1名
(連結子会社) ㈱小田商店	広島県福山市	12	小売事業	100.00	当社より商品供給、役員の 兼務2名
(連結子会社) マミーズ㈱	福岡県柳川市	10	小売事業	100.00	当社より商品供給、役員の 兼務2名
(連結子会社) その他 15社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 4. ㈱小田商店は2018年9月に株式取得いたしました。
 5. マミーズ㈱は2018年10月に設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年5月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	1,314 (6,061)
その他の事業	6 (11)
全社(共通)	156 (6)
合計	1,476 (6,078)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び新入社員を除いております。)であり、臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において従業員数が285名、臨時雇用者数が996名増加しております。これは主に㈱小田商店の全株式を取得し子会社化したこと、㈱マミーズからの事業譲受に伴う従業員の受け入れ等によるものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年5月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,043 (4,951)	34.7	7.3	4,397,440

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	901 (4,940)
その他の事業	1 (5)
全社(共通)	141 (6)
合計	1,043 (4,951)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者及び新入社員を除いております。)であり、臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均人員(8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U Aゼンセン大黒天物産ユニオン及びU Aゼンセンマミーズユニオンがあり、共に上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。2019年5月31日現在における組合員数はそれぞれ9,512人と672人です。

また、U Aゼンセンマミーズユニオンは2019年6月1日付でU Aゼンセン大黒天物産ユニオンマミーズ支部として統合しており、組合員数に変更はありません。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、会社の設立に当たって、その存在意義を明確にしようと掲げたのが、「豊かさの追求」であります。

当社が存在することによって、多くの人々を豊かにできる会社になりたいと考えております。出店した地域のお客様が豊かになり、多くのお客様に支持されることで会社が豊かになり、さらには従業員、株主、取引先の人々も豊かになる。そのためには、「自分を変え、会社を変え、社会を変える」という経営理念のもと会社は年々変わっていかねばならないと考えております。また、社員一人ひとりも日々向上していく「自己革新」も欠かせないと考えております。

この経営方針の基に常に会社が変革し続けることで、「ESLP（エブリディ・セーム・ロープライス）」を実現し、「どこよりも安く買物していただける店」をコンセプトとして展開し、お客様の食品に関する支出を引き下げることによって、地域消費者の皆様に貢献したいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、岡山県南部を中心に山陽地区、関西地区、山陰地区、四国地区、九州地区、北陸地区、中部地区、東海地区へと店舗展開してまいりました。今後は、当地区を中心にさらなる市場拡大を図るとともに新たな地区にも積極的に店舗展開を図る予定であります。

したがって出店地域の拡大に伴う競争激化、価格競争に耐えうる基盤作りとして、「ESLP（エブリディ・セーム・ロープライス）」実現のための「ローコスト経営の確立」及び出店加速による企業規模の拡大を図り、更なるマスメリットの追求をすることにより、お客様へ高品質、低価格商品を提供し地域社会に貢献したいと考えております。

(3) 目標とする経営指標

目標とする経営指標といたしましては、連結ROE（自己資本純利益率）を安定的に10%以上とすることとあります。

また、お客様への利益還元、株主の皆様への利益配分を両立するための売上高経常利益率5%を目標に掲げております。「ローコスト経営」の推進により圧縮される販売費及び一般管理費については、売上総利益の圧縮（さらなるロープライス）によるお客様への利益還元とし、株主の皆様へは業容の拡大に伴う利益額の拡大で利益配分の拡大を行ってまいりたいと考えております。

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の弱含みから輸出や設備投資が減少し先行きの不透明感は増しております。

小売業界におきましては、業種・業態を超えた販売競争の激化や物流費の値上げ、最低賃金の引き上げによる人件費の増加、パート・アルバイトの採用難が深刻になるなど、大変厳しい状況で推移しております。

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調で推移される事が期待されますが、将来不安や消費税増税等を背景とした個人消費の低下や業種・業態を超えた販売競争の激化など、小売業を取り巻く経営環境は当連結会計年度と同様に厳しい状況が続くことが予想されます。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、食を通じて人々の暮らしを豊かに変える「豊かさの追求」という経営の基本方針に則り、「E S L P（エブリディ・セーム・ロープライス）」実現のための「ローコスト経営」を具現化するため、商品開発・生産性向上・物流効率向上の3つを主要な重点項目と捉え、前連結会計年度から引き続き、次の取り組みを継続してまいります。

店舗集客力の強化、卸売部門の営業強化に対応するため、P B O商品（プライベート・ブランド商品、ブルー・オーシャン商品）の開発強化

店舗数の増加、出店地域の拡大に対応するため、店舗オペレーションの標準化、単純化、統一化によるA P O化（オールパートオペレーション化）の早期実践

店舗の広域化に伴う物流センターの整備ならびに物流システムの再構築

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界の消費動向について

小売業界の業績は、事業展開を行う地域における景気動向・消費動向等の経済情勢、同業・異業種の小売他社との競争状況等により大きく影響を受ける可能性があります。当社グループでは店舗網の拡大を図るとともに、商品開発、販売力の強化等により店舗の活性化を図っておりますが、上記のような業界要因により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの出店政策について

当社グループの出店形態は、賃借もしくは事業用定期借地権方式により設備投資額を極力抑えた出店戦略を基本とし、店舗形態は、ディオ店舗に加え、ラ・ムー店舗での出店を中心に計画しております。ラ・ムー店舗は、ショッピングセンター型店舗形態であり、ディオ店舗と比べ設備投資額が増加するのに加え、ショッピングセンター内の各テナントの経営成績及び出退店によって、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。出店については、十分な情報収集及び慎重な意思決定に基づき決定しておりますが、出店場所が確保できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの事情により、今後の出店に伴う物流、資金調達、人員の確保が計画通り行えない場合及び当社グループの特徴である「E S L P（エブリディ・セーム・ロープライス）」を実現するための仕入（メーカー、一次卸問屋からの一品大量仕入、卸売業として構築した独自の仕入ルートによる仕入等）が円滑に行えない場合には、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(3) 24時間営業について

当社グループは、2019年5月31日現在、全180店舗のうち101店舗で24時間営業を行っております。今後の出店は24時間営業店舗を中心に行っていく方針であります。出店に際し地元住民等との調整等により、24時間営業が実施できなくなる可能性があります。顧客にとっての24時間営業のメリットとしては、休業日や閉店時間を気にせず、いつでも来店できることがあります。また、他のコンビニエンスストア等深夜営業の小売事業者よりも、当社グループ商品は、生鮮食品などの食料品の品揃えが豊富であり、価格が安いことが挙げられます。当社グループにとってのメリットとしては、深夜時間帯にも営業を行うことによる売上高の増加、投資回転率が上昇、店舗への商品搬入・陳列が24時間行えることによる効率的な人員配置等があります。デメリットとしては、夜間の環境問題への対応として、騒音対策等の対応が必要となるのに加え、防犯対策の重要性から、機械警備に加え、深夜の警備員による巡回警備や常駐警備などの経費が発生いたします。したがって、これら24時間営業特有の投資や経費の発生にもかかわらず、売上高が計画通りに計上できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店に関する法的規制について

2019年5月31日現在において、全180店舗中131店舗が「大規模小売店舗立地法」の規制を受けて出店しております。「大規模小売店舗立地法」の主な届出事項及び調整事項は、新設備、店舗面積の合計、駐車場、駐輪場、荷捌き施設、廃棄物等保管施設の位置及び数量、開・閉店時刻、駐車場利用可能時間帯、出入口数及び位置、荷捌き可能時間帯、駐車場の充足その他による大型店周辺の地域住民の利便性、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全の問題及び騒音の発生、廃棄物、町並み作りへの配慮であります。

当社グループといたしましては、今後の1,000㎡超の新規出店並びに既存店舗の増改築の際、「大規模小売店舗立地法」の規制を受ける場合がありますが、官公庁及び地域住民の方々との調整を図りつつ、店舗展開を行っていく方針であります。

(5) 人材確保・育成について

当社グループでは今後の事業拡大を図るためには、パート社員を含めた優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると認識しており、採用と教育を専門に行う部署をそれぞれ設けております。しかしながら、雇用環境変化に伴い、流通・小売業界においては、優秀な人材の確保が困難となる可能性も想定されており、当社グループの今後の事業規模の拡大に応じた優秀な人材の確保ができない場合、又は教育が計画どおり進まない場合、出店計画の見直しや、店舗運営レベルの低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生管理について

当社グループは、小売業として「食品衛生法」の規制を受けております。当社グループでは衛生管理、鮮度管理、温度管理等を行うことにより、食中毒等の発生防止に取り組んでおります。

過去において、当社グループで処理された食材及び惣菜を原因とする食中毒等が発生したことはありませんが、当社グループの衛生管理のための施策にもかかわらず、食中毒等が将来発生する可能性は否定できず、食中毒等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害に関するリスク

当社グループは、岡山県倉敷市に本社を置き、中国地方、四国地方、九州地方、関西地方、北陸地方、中部地方、東海地方に出店を進めてまいりました。今後は、その他の地域への出店にも積極的に取り組んでまいります。このため、出店地域における地震や台風等の自然災害が発生した場合には、店舗の物理的損害や人材、商品、電力の確保に影響が生じ店舗の営業継続に支障をきたし当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループの営業用資産について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、固定資産の減損処理が今後必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 家畜及び養殖魚の疾病等のリスク

当社グループは、連結子会社に酪農事業、養豚事業及び魚の養殖事業を行う会社を有しております。各社での防疫体制には万全を期しておりますが、牛海綿状脳症（BSE）や豚流行性下痢（PED）のような疾病発生や赤潮等の飼育環境の悪化により、生産物の大量廃棄や販売停止を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続き緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の弱含みから輸出や設備投資が減少し先行きの不透明感は増しております。

小売業界におきましては、業種・業態を超えた販売競争の激化や物流費の値上げ、最低賃金の引き上げによる人件費の増加、パート・アルバイトの採用難が深刻になるなど、大変厳しい状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、食の安心・安全を確保するための品質・鮮度管理の徹底やE S L P（エブリデイ・セーム・ロープライス）による地域最安値価格を目指してまいりました。成長戦略として、大阪府に5店舗、岡山県に3店舗、鳥取県と三重県にそれぞれ2店舗、香川県1店舗の計13店舗の新規出店を行いました。また、2018年9月1日付で広島県及び島根県に6店舗を展開しております㈱小田商店の全株式を取得いたしました。さらに、2018年12月1日付で㈱マミーズより福岡県、熊本県、長崎県の22店舗を事業譲受により取得し、当社グループの営業店が増加しております。

一方、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」により、当社グループの6店舗と中国物流RMセンターが浸水等の被害を受けました。また、その他の店舗においても物流の停滞などによる一時休業等の影響を受けました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,834億6千2百万円（前期比11.8%増）となりました。電力料金の値上げなどによる販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は27億4千1百万円（前期比47.7%減）、経常利益は29億1千8百万円（前期比45.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は店舗等の減損損失及び災害による損失を計上したことなどにより2億8千4百万円（前期比91.3%減）となりました。

また、当社グループのセグメントの経営成績につきましては、小売事業以外に、卸売事業、飲食事業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益が13億3千4百万円、営業活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローの資金の増加要因が、投資活動によるキャッシュ・フローの資金の減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ9億7千8百万円増加し、当連結会計年度末の資金は73億6千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、71億5千2百万円（前連結会計年度の63億5千7百万円の資金の増加に比べ7億9千4百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益（13億3千4百万円）、資金の支出を伴わない減価償却費（54億1千1百万円）、貸倒引当金の増加額（2億6百万円）、減損損失（11億7百万円）、災害損失（5億6千6百万円）、たな卸資産の減少額（1億5百万円）、仕入債務の増加額（9億4千4百万円）、その他の流動負債の増加額（10億7千3百万円）、その他の固定負債の増加額（1億4百万円）などによる資金の増加要因が、その他の流動資産の増加額（8億円）、災害損失の支払額（2億9千8百万円）、法人税等の支払額（28億2千9百万円）などの資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、85億2百万円（前連結会計年度の83億6千5百万円の資金の支出に比べ1億3千6百万円の支出の増加）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（67億4千万円）、差入保証金の払込による支出（3億7千4百万円）、建設協力金の支払による支出（2億1千5百万円）、事業譲受による支出（11億8千1百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（4億1千4百万円）などの資金の減少要因が、差入保証金の回収による収入（3億4千1百万円）などによる資金の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、23億2千9百万円（前連結会計年度の29億6千1百万円の資金の増加に比べ6億3千2百万円の収入の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の増加額（28億円）、長期借入れによる収入（30億円）などによる資金の増加要因が、長期借入金の返済による支出（27億6千万円）、リース債務の返済による支出（1億2千2百万円）、自己株式の取得による支出（2億4千3百万円）、配当金の支払額（3億5千2百万円）などの資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

イ．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントに関連付けて示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
小売事業		
一般食品(百万円)	86,517	109.5
生鮮品(百万円)	46,101	112.7
雑貨等(百万円)	3,529	110.6
小計(百万円)	136,148	110.6
その他の事業(百万円)	1,509	94.3
合計(百万円)	137,657	110.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントに関連付けて示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
小売事業		
一般食品(百万円)	109,237	109.2
生鮮品(百万円)	64,627	116.4
雑貨等(百万円)	4,674	126.1
その他(百万円)	3,799	111.3
小計(百万円)	182,339	112.1
その他の事業(百万円)	1,122	80.3
合計(百万円)	183,462	111.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
小売事業		
中国・四国地区(百万円)	84,746	111.8
関西・中部地区(百万円)	81,998	107.0
その他(百万円)	15,594	153.3
小計(百万円)	182,339	112.1
その他の事業(百万円)	1,122	80.3
合計(百万円)	183,462	111.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度の単位当たり小売事業売上高は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比(%)
小売事業売上高(百万円)	182,339	112.1
売場面積(期中平均)(㎡)	233,459.79	107.9
1㎡当たり期間売上高(円)	781,030	103.9
従業員数(期中平均)(人)	6,905	122.7
1人当たり期間売上高(円)	26,406,819	91.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 期中平均従業員数(臨時雇用者を含み、当社グループの製造部門を除く。)は8時間換算をもとに算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財政状態に関する分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、182億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億円増加いたしました。

その主たる変動要因は、貸倒引当金の増加による減少(0百万円から2億6百万円へ2億6百万円減少)に対し、現金及び預金の増加(63億8千4百万円から73億6千3百万円へ9億7千8百万円増加)、商品及び製品の増加(57億1千万円から59億8千3百万円へ2億7千3百万円増加)、その他の流動資産の増加(31億円から42億1千1百万円へ11億1千1百万円増加)などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、541億2千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億6千7百万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、有形固定資産の増加(401億5千9百万円から424億9千1百万円へ23億3千2百万円増加)、投資その他の資産の増加(100億2千3百万円から114億8千4百万円へ14億6千1百万円増加)などによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、287億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億6千8百万円増加いたしました。

その主たる変動要因は、未払法人税等の減少(15億2千1百万円から7億3千6百万円へ7億8千5百万円減少)に対し、支払手形及び買掛金の増加(107億円から124億8千9百万円へ17億8千9百万円増加)、短期借入金の増加(33億2千2百万円から79億9千5百万円へ46億7千2百万円増加)、その他の流動負債の増加(62億6千7百万円から69億7千4百万円へ7億6百万円増加)などによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、103億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、資産除去債務の増加(20億8千2百万円から25億4千4百万円へ4億6千1百万円増加)、その他の固定負債の増加(13億7千8百万円から15億6千4百万円へ1億8千5百万円増加)などに対し、長期借入金の減少(64億1千2百万円から55億7千9百万円へ8億3千3百万円減少)などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、332億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9千6百万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、自己株式の増加による減少(3億1千3百万円から5億5千7百万円へ2億4千3百万円減少)などによるものであります。

経営成績に関する分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度における売上高は1,834億6千2百万円(前期比11.8%増)となりました。

当社グループでは、当連結会計年度において、ラ・ムー太子店(大阪府南河内郡)、ラ・ムー鳥取東店(鳥取県鳥取市)、ラ・ムー寝屋川店(大阪府寝屋川市)、ラ・ムー飯山店(香川県丸亀市)、ラ・ムー堺インター店(堺市中区)、ラ・ムー彩都店(大阪府茨木市)、ラ・ムー津南店(三重県津市)、ラ・ムー伊賀上野店(三重県伊賀市)、ラ・ムー大東新田店(大阪府大東市)の9店舗のほか、「ザ・大黒天」1店舗、「ら・む~マート」3店舗の合計13店舗の新規出店、広島県及び島根県に食品スーパーを展開する㈱小田商店より6店舗を株式取得により取得、㈱マミーズより福岡県、熊本県、長崎県の22店舗を事業譲受により取得したことなどにより、売上高は堅調に推移いたしました。

売上総利益は419億1千万円(前期比9.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は391億6千8百万円(前期比18.3%増)となりました。主たる変動要因は、電力料金の値上げに伴う増加などによるものであります。なお、売上高対販売費及び一般管理費比率は21.4%となり、前連結会計年度比1.2ポイント増加いたしました。

これらの結果、営業利益は27億4千1百万円(前期比47.7%減)となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取保険金や助成金収入の増加などにより、前期比2千8百万円増の2億1千3百万円となりました。営業外費用は、支払利息の増加などにより、前期比5百万円増の3千5百万円となりました。

これらの結果、経常利益は29億1千8百万円(前期比45.9%減)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、受取保険金及び受取補償金の計上があったものの、投資有価証券売却益が減少したことなどにより前期比2億1千8百万円減の8千9百万円となりました。また、当連結会計年度における特別損失は、保有する店舗等の減損損失及び災害による損失の計上により、16億7千3百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

前述の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は13億3千4百万円(前期比76.6%減)となりました。法人税、住民税及び事業税を18億9千6百万円計上し、法人税等調整額を当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした税効果会計を行ったことなどにより8億5千5百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は2億8千4百万円(前期比91.3%減)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は20円19銭となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フロー指標

	2017年5月期	2018年5月期	2019年5月期
自己資本比率(%)	53.9	50.3	45.7
時価ベースの自己資本比率(%)	136.1	118.1	66.9
債務償還年数(年)	0.9	1.7	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	415.7	285.3	218.1

- (注) 1.時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
 2.債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 3.インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い
 4.各指標はいずれも連結ベースの財務数値によって計算しております。
 5.株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
 6.営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
 7.有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 8.利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は147億8千4百万円であり、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は73億6千3百万円であります。

4【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、2018年6月19日開催の取締役会において、(株)小田商店の全株式を取得し、子会社化することを決議し、2018年6月26日付で株式譲渡契約を締結し、2018年9月1日に全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(事業譲渡契約)

当社は、(株)マミーズの事業の一部をマミーズ(株)(当社の連結子会社)に譲り受けるため、2018年10月31日付で事業譲渡契約を締結し、2018年12月1日に事業を譲り受けました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は7,110百万円であります。その主なものは、新規出店及び製造設備などであります。

なお、2018年7月に発生した「平成30年7月豪雨」により当社グループの6店舗と中国物流RMセンターが浸水等の被害を受け、総額1億5百万円の設備が被災により滅失しております。

2【主要な設備の状況】

2019年5月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
岡山県	小売事業	店舗設備 製造設備	4,767	686	1,334 (27,986.68)	421	484	7,694	126 (790)
兵庫県	小売事業	店舗設備	673	226	-	-	-	899	114 (581)
大阪府	小売事業	店舗設備 物流設備	3,774	871	1 (52.03)	-	12	4,659	130 (817)
広島県	小売事業	店舗設備	1,328	219	25 (187.95)	-	0	1,574	80 (444)
香川県	小売事業	店舗設備	846	230	-	-	-	1,076	36 (171)
徳島県	小売事業	店舗設備	594	128	605 (14,633.80)	-	-	1,328	20 (136)
福岡県	小売事業	店舗設備	709	62	-	-	-	772	24 (140)
奈良県	小売事業	店舗設備	758	94	-	-	-	853	33 (200)
和歌山県	小売事業	店舗設備	785	181	-	-	-	967	18 (137)
滋賀県	小売事業	店舗設備	852	108	109 (2,911.03)	-	-	1,070	23 (116)
岐阜県	小売事業	店舗設備 製造設備	991	188	-	-	85	1,264	38 (132)
愛知県	小売事業	店舗設備	569	94	-	-	-	663	15 (77)
三重県	小売事業	店舗設備	998	257	-	-	-	1,255	22 (115)
鳥取県	小売事業	店舗設備	496	99	-	91	-	687	42 (248)
石川県他	小売事業	店舗設備	1,313	373	51 (1,529.91)	-	0	1,738	75 (522)
本社他 (岡山県倉敷市他)	全社共通 その他	本社施設 物流設備	2,930	34	1,879 (447,490.44)	88	110	5,043	247 (514)
合計			22,391	3,857	4,007 (494,791.84)	601	692	31,550	1,043 (5,140)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置と車両運搬具の合計額であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、期末時点の臨時雇用者数(8時間換算)を外書きで示しております。
3. 土地、建物及びその他の一部は賃借しております。年間賃借料は1,682百万円であります。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

セグメント の名称	名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	リースの種別
小売事業	店舗不動産	2店舗	20年	89	543	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)西源 (長野県松本市他)	小売事業	店舗設備	418	267	752 (17,954.58)	-	3	1,441	90 (282)
(株)パリュウ100 (岡山県倉敷市)	小売事業	店舗設備	13	5	-	-	-	18	- (16)
(株)恵比寿天 (岡山県倉敷市)	小売事業	賃貸設備	1,823	0	1,138 (29,643.06)	-	7	2,969	11 (1)
瀬戸内メイプル ファーム(株) (岡山県小田郡矢掛町)	小売事業 その他	製造設備	1,133	18	-	-	1,238	2,389	10 (13)
マツサカ(株) (岡山県倉敷市)	小売事業	店舗設備	168	49	244 (11,481.45)	-	1	464	26 (132)
(株)小田商店 (広島県福山市)	小売事業	店舗設備	460	114	487 (15,034.88)	-	11	1,073	55 (226)
マミーズ(株) (福岡県柳川市)	小売事業	店舗設備	284	22	977 (54,441.60)	-	0	1,284	177 (360)
その他 (岡山県倉敷市他)	小売事業 その他	製造設備他	239	24	715 (207,491.68)	-	136	1,116	64 (104)
合計			4,542	501	4,315 (336,047.25)	-	1,398	10,757	433 (1,134)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具及び船舶、生物及び育成仮勘定、その他の合計額であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、期末時点の臨時雇用者数(8時間換算)を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2019年5月31日現在における重要な設備の新設等、改装の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調 達方法	着手予定年月	完了予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
大黒天物産(株) ラ・ムー 6店舗 (注)3	愛媛県他	小売事業	店舗設備	3,888	266	自己資金 借入金	2019年4月 から 2020年1月	2019年8月 から 2020年5月	12,013
大黒天物産(株) 関西物流RMセンター 土地、施設(注)4	京都府	小売事業 その他	物流設備 食品製造設 備	750	646	自己資金 借入金	2020年11月	2021年11月	-

(注) 1. 投資予定総額には、差入保証金を含んでおります。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3. 新設予定の店舗のうち1店舗は、既存店舗の建替えであります。

4. 関西物流RMセンター(仮称)の施設については、計画途中であり、投資予定総額には含めておりません。
投資予定総額及び既支払額は、土地の購入費用のみを記載しております。

(2) 重要な改装

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調 達方法	着手予定年月	完了予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
大黒天物産(株) 改装 4店舗	岡山県他	小売事業	店舗設備	600	-	自己資金 借入金	2019年10月 から 2020年2月	2019年11月 から 2020年3月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,474,200	14,474,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,474,200	14,474,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 子会社の取締役 3 当社の従業員 17
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,600
新株予約権の行使期間	自 2022年4月16日 至 2025年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,600 資本組入額 2,800
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
3. その他権利行使の条件(上記1.に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年6月1日 ～ 2015年5月31日 (注)1	14,200	14,413,200	18	1,566	18	1,728
2015年6月1日 ～ 2016年5月31日 (注)2	12,200	14,425,400	19	1,586	19	1,747
2016年6月1日 ～ 2017年5月31日 (注)3	35,200	14,460,600	53	1,640	53	1,801
2017年6月1日 ～ 2018年5月31日 (注)4	10,600	14,471,200	17	1,657	17	1,818
2018年6月1日 ～ 2019年5月31日 (注)5	3,000	14,474,200	4	1,661	4	1,823

(注) 1. 新株予約権権利行使

発行株式数 14,200株
資本金増加額 18百万円
資本準備金増加額 18百万円

2. 新株予約権権利行使

発行株式数 12,200株
資本金増加額 19百万円
資本準備金増加額 19百万円

3. 新株予約権権利行使

発行株式数 35,200株
資本金増加額 53百万円
資本準備金増加額 53百万円

4. 新株予約権権利行使

発行株式数 10,600株
資本金増加額 17百万円
資本準備金増加額 17百万円

5. 新株予約権権利行使

発行株式数 3,000株
資本金増加額 4百万円
資本準備金増加額 4百万円

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	18	72	106	8	7,846	8,071	-
所有株式数(単元)	-	14,548	331	1,944	20,591	9	107,292	144,715	2,700
所有株式数の割合(%)	-	10.1	0.2	1.3	14.2	0.0	74.1	100	-

(注) 自己株式450,020株は、「個人その他」に4,500単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大賀 昭司	岡山県倉敷市	5,948,000	42.41
大賀 公子	岡山県倉敷市	720,000	5.13
大賀 昌彦	岡山県倉敷市	720,000	5.13
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	710,300	5.06
大賀 愛子	岡山県倉敷市	480,000	3.42
大賀 大輔	岡山県倉敷市	480,000	3.42
大賀 友貴	岡山県倉敷市	480,000	3.42
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	474,800	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	420,400	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	310,400	2.21
計	-	10,743,900	76.60

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数420,400株は、信託業務に係るものであります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数310,400株は、信託業務に係るものであります。

3. 上記の他自己株式が450,020株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 450,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,021,500	140,215	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	14,474,200	-	-
総株主の議決権	-	140,215	-

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704番地の5	450,000	-	450,000	3.10
計	-	450,000	-	450,000	3.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月9日)での決議状況 (取得期間2019年1月10日~2019年3月31日)	200,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,400	243,033,500
残存決議株式の総数および価額の総額	139,600	456,966,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.8	65.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	69.8	65.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月12日)での決議状況 (取得期間2019年4月15日~2019年6月30日)	140,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	140,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	41,000	138,663,500
提出日現在の未行使割合(%)	70.7	72.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月10日)での決議状況 (取得期間2019年7月11日~2019年9月30日)	100,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,000	34,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	90.0	90.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58	259,840
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	450,020	-	501,020	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として捉えており、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

内部留保につきましては、新規出店投資及び業務の標準化、効率化を目的としたIT、物流関連投資、従業員教育等に有効に役立て、業容拡大と一層の経営基盤の強化につなげてまいります。

第33期の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当25円とし、配当総額350百万円にいたしました。

この結果、第33期の配当性向は110.4%となりました。

なお、第33期の剰余金配当の株主総会決議は2019年8月21日に行っております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であり、また、当社は取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、社会的責任及び法令遵守に対するより一層の意識向上を図るため、社内への意識徹底及び組織体制の強化に取り組んでおります。また、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことを基本とし、これを実現するため経営の効率化、迅速化、また透明性の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図られるよう、その実効性を高める体制として、取締役会と監査役会を設置しております。取締役会は、社外取締役による公正中立な意見を踏まえて、経営判断の妥当性や公正性等について適宜検討し、業務上の重要な意思決定を行う機関と位置づけております。また監査役会は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査を行う機関と位置づけております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの基盤は、経営陣から従業員にいたるまで共有できる価値観の創造にあると考えており、創業以来、株主、取引先、地域社会、従業員等の社内ステークホルダー（利害関係者）に向けて、明確な経営方針を公表することで、経営陣から一般社員にいたるまで、目標達成に向けて粘り強く前進する強い意思と高い意欲を持つ当社特有の企業文化を育てまいりました。さらに、経営方針に対する進捗状況や実績をできるだけ早くまた公明正大に開示することで、経営の責任を明確にし、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

イ. 会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役会及び経営会議により、業務の執行の監督及び監査を行っております。

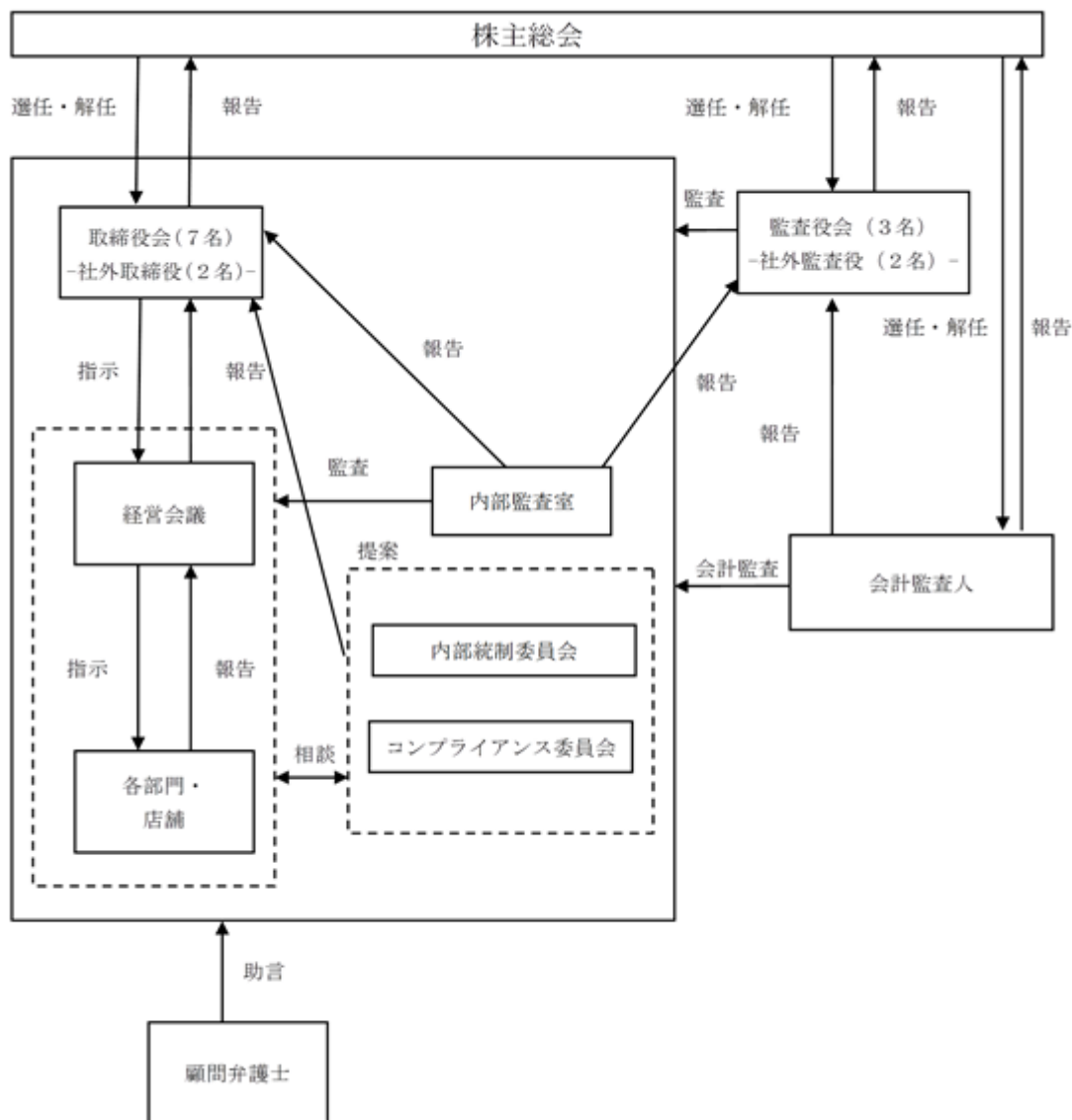
当社の取締役会は、代表取締役社長の大賀昭司を議長とし、取締役である菊池和裕、川田知博、大賀昌彦、大村昌史、野田尚紀（社外取締役）、福田正彦（社外取締役）の取締役7名（社外取締役2名を含む）で構成されております。毎月1回の定例開催と機動的な臨時開催を行うことで法令に定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、十分な協議により適正、的確な意思決定を行い、業務執行の状況についての監督を行っております。

また、当社では内部監査室を設置し、社内における業務の妥当性と効率性の観点から内部監査を実施し、その結果を報告させるとともに業務改善を図っております。

監査役会は、常勤監査役の武藤章人を議長とし、監査役である寺尾耕治（社外監査役）、今岡正一（社外監査役）の監査役3名（社外監査役2名を含む）で構成されております。各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、会計監査人との連携を通じて、その実効性を高める事に努めております。

その他に取締役会への報告事項及び審議事項について各事業部門により十分な審議、議論を実施するための合議体として「経営会議」を設置し、毎月1回開催し、経営上の重要事項及び業績の進捗状況等について討議し、迅速な経営判断ができるように運営しております。

- ロ. コーポレート・ガバナンスの体制
当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



企業統治に関するその他事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

当社は、企業経営において、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムを整備することにより、業務の有効性、効率性及び適正性を確保し、企業価値の維持・増大につなげております。

(整備の状況)

a 取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に総括することとし、同部を中心に役職員教育等を行っております。内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告され、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる体制であります。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行っております。新たに生じたりスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配及び意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容としており、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

また、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用し、取締役会は、委任業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けております。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に従い、子会社の業績、財務状況及び業務執行状況その他の重要な事項について、当社の取締役会に定期的・継続的に報告する体制であります。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役等は、その業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守しております。経営企画室は子会社の管理部門として子会社に対する指導・管理を行い、情報の共有化を図ることによりグループ各社における業務遂行の適正性を確保しております。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社は、当社取締役会が定める全社的な経営戦略及び目標を共有し、その目的達成のため業務の高度化・効率化に向けた改善を継続的に行っております。

4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部はこれを横断的に推進し、管理しております。

内部監査室は子会社を内部監査の対象とし、グループ各社の取締役及び従業員に係る職務執行が法令及び定款に適合する体制であります。また、当社が設置・運営するコンプライアンス・ホットラインは、グループ各社の役員及び従業員等が利用できる体制であります。

f 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、その従業員の取締役からの独立性に関する事項、及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

2. 監査役は、監査役を補助する従業員の当該期間における人事異動・人事考課については、監査役の意見を聴取し、尊重するものとしております。

g 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しております。

2. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

h 監査役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払または償還、負担した債務の弁済を求められた場合には、当該費用が明らかに監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとしております。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題について意見交換を行っております。また、会計監査人、内部監査室等との緊密な連携を保つことにより、実効的な監査を実施しております。

ロ. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引関係や資金提供等を一切行いません。
- b 反社会的勢力による不当要求発生時は、総務部を対応窓口とし、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携し、関係部署と協議の上、対応いたします。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の強化については、当社は食品小売業という業態に鑑み、店舗の環境整備及び食品の鮮度管理、産地・原料・添加物表示、販売期限、トレサビリティ等の品質全般に係る事項について、継続的に監視を実施しております。具体的には、商品部、店舗運営部による徹底した店舗巡回指導、内部監査室による通常監査、抜打監査により、リスク・コンプライアンス体制強化に努めております。

弁護士、会計監査人等その他第三者の関与状況につきましては、会計監査人は当社と独立の立場から、会計監査を実施しております。また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスにかかる事象について相談し、必要な検討を実施しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数及び取締役の資格制限等に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

定款の定め

イ. 取締役会で決議できる株主総会決議要件

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大賀 昭司	1956年9月30日生	1974年4月 藤徳物産株式会社入社 1980年4月 株式会社木乃新入社 1986年6月 有限会社倉敷きのしん設立 同社代表取締役社長 1993年6月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2012年6月 株式会社西源代表取締役(現任) 2016年12月 瀬戸内メイプルファーム株式会社代 表取締役社長(現任) 2017年11月 マツサカ株式会社代表取締役会長 (現任) 2018年6月 株式会社小田商店代表取締役会長 (現任) 2018年12月 マミーズ株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)3	5,948
専務取締役 営業企画部長兼商品部門担当	菊池 和裕	1951年2月9日生	1969年3月 株式会社三和入社 1991年7月 同社取締役店舗運営部長 2003年9月 株式会社オザム入社 同社常務取締役営業本部長 2005年11月 当社入社 2005年12月 当社営業本部長 2006年8月 当社取締役営業本部長 2009年6月 当社取締役商品部長兼営業企画部長 2013年8月 当社専務取締役商品部長兼営業企画 部長兼イミテート部長 2016年8月 当社専務取締役営業企画部長兼ベー カリー部長兼商品部門担当 2018年2月 当社専務取締役営業企画部長兼ベー カリー部長兼鮮魚部長兼商品部門担 当 2018年8月 当社専務取締役営業企画部長兼商品 部門担当(現任) 2018年12月 マミーズ株式会社取締役社長(現 任)	(注)3	6
専務取締役 企業戦略室長兼管理部門担当	川田 知博	1959年1月14日生	1983年12月 株式会社マルナカ入社 2000年4月 当社入社 2001年6月 当社総務課長 2001年9月 当社経営企画室課長 2002年10月 当社取締役経営企画室長 2013年1月 当社取締役経営企画室長兼管理部 門担当 2013年8月 当社常務取締役経営企画室長兼管 理部門担当 2016年8月 当社専務取締役経営企画室長兼企 業戦略室長兼管理部門担当 2019年4月 当社専務取締役企業戦略室長兼管 理部門担当(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 社長室長兼ブルーオーシャン 戦略室長	大賀 昌彦	1982年4月18日生	2007年4月 株式会社いいなダイニング入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 当社社長室長兼惣菜部課長 2015年5月 当社社長室長兼ブルーオーシャン 戦略室長 2016年8月 当社常務取締役社長室長兼ブルー オーシャン戦略室長 2016年11月 当社常務取締役社長室長兼ブルー オーシャン戦略室長兼ピザ部長 2018年8月 当社常務取締役社長室長兼ブルー オーシャン戦略室長(現任)	(注)3	720
取締役 経営戦略室長兼営業戦略部長 兼商品管理部長兼経営企画室 長兼店舗開発部長	大村 昌史	1966年8月7日生	2011年4月 当社入社 2011年6月 当社総務部長 2014年8月 当社総務部長兼商品管理部長 2016年8月 当社取締役店舗運営部長兼商品管 理部長 2018年8月 当社取締役商品管理部長兼店舗開 発部長 2019年4月 当社取締役経営戦略室長兼営業戦 略部長兼商品管理部長兼経営企画 室長兼店舗開発部長(現任)	(注)3	1
取締役	野田 尚紀	1976年6月3日生	2003年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2016年10月 野田公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 税理士法人松岡・野田コンサル ティング設立 同社代表社員(現任) 2017年8月 当社取締役(現任) 2017年12月 A Cアーネスト監査法人入所(現 任)	(注)3	-
取締役	福田 正彦	1955年5月10日生	1978年3月 株式会社中国銀行(現株式会社中 国銀行)入行 2009年6月 同行取締役 2013年6月 同行常務取締役 2019年8月 株式会社丸五取締役副社長(現 任) 2019年8月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	武藤 章人	1955年11月3日生	1980年4月 株式会社中国銀行入行 1993年1月 同行資金証券部部長代理 1994年6月 同行証券営業部室長代理 2000年10月 メリルリンチ日本証券株式会社入 社 2001年4月 株式会社マリンポリス入社 2007年10月 当社入社 2009年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	寺尾 耕治	1958年4月28日生	1981年10月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1986年1月 寺尾公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 2002年8月 当社監査役(現任) 2015年6月 SOMPOケアメッセージ株式会社監査 役就任	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	今岡 正一	1964年10月21日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年12月 今岡公認会計士事務所開業 同所所長(現任) 2007年8月 当社監査役(現任) 2015年6月 株式会社山陰合同銀行監査役就任 2019年6月 同行社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計					6,695

- (注) 1. 取締役野田尚紀及び福田正彦は、社外取締役であります。
2. 監査役寺尾耕治及び今岡正一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役武藤章人の任期は、2017年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役寺尾耕治及び今岡正一の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 常務取締役大賀昌彦は、代表取締役社長大賀昭司の二親等内の親族(子)であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
桑原 一成	1953年5月17日生	1992年9月 株式会社セシール入社 2006年1月 同社人事部長 2006年12月 当社入社 当社総務部次長 2010年1月 当社総務部部長代理 2014年4月 当社退職	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役または社外監査役を選任する為の独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主との利益相反を生じおそれのない、独立性の高い人材とする為、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に選任しております。当該社外取締役及び社外監査役は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野田尚紀氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的知識を有しており、社外取締役として、その職務を適正に遂行できるものと判断し選任したものであります。

社外取締役福田正彦氏は、長年に亘る金融機関の経営者としての豊富な経験と財務に関する知見を有しており、ガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として、その職務を適正に遂行できるものと期待できると判断し選任したものであります。

社外監査役寺尾耕治氏と今岡正一氏はいずれも公認会計士の資格を有し、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断し選任したものであり、中立・公正な立場で取締役会に出席し、助言・指導を行っており経営の監視は十分機能していると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、適宜質問や意見交換を行うなど連携を図ることとしております。

社外監査役は、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査室及び会計監査人と相互に情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は3名で構成された内部監査室が監査方針及び内部監査計画に基づき、業務全般にわたり定期的な内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告し、被監査部門に対して監査結果を踏まえて改善指示を行い、被監査部門からの改善報告を検証し、業務の適正な運営・社内諸規程との整合性を監査するとともに、全社部門の業務改善の推進に努めております。

監査役監査は、監査役会が、監査役監査規程に基づき、法令・定款に従い監査方針を定めると共に、各監査役の監査結果に基づき監査報告書を作成しております。監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を通じ取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督し、監査しております。

なお、監査役3名中2名が社外監査役であります。社外監査役2名はいずれも公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており公認会計士の立場から必要な発言をすることで経営監視の実効性を高めております。

監査役監査及び内部監査、会計監査人監査の連携状況といたしましては、監査役、内部監査室と会計監査人は、定例的な報告会のほか、常に緊密な連携を保ち、積極的に情報や意見の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査精度の向上と効果的な改善が図られるよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 昇
 指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 秀吏

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
 会計士試験合格者等 4名
 その他 12名

二．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に当たっては、「会計監査人選定基準」を定め、法令遵守体制、監査品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬の水準の適切性、および外部機関による検査結果において重要な不備が認められないこと等の評価項目につき、それぞれの妥当性を評価して選定することとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合には、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会はそれを株主総会の付議議案といたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定めた評価基準に基づき、現任の会計監査人の職務遂行状況の適切性、独立性、監査の品質等について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	40	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の固定報酬の限度額は2015年8月25日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を3億円以内(うち、社外取締役分2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)と決議いただいております。また、取締役(社外取締役を除く)については、2019年8月21日開催の定時株主総会において、固定報酬とは別枠で通常型ストック・オプションとして年額3千万円以内と決議いただいております。

監査役の固定報酬の限度額は2003年8月28日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を1億円以内と決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の固定報酬は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。また、通常型ストック・オプションは取締役(社外取締役を除く)の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、当社の企業価値を向上させることを目的として付与するもので、会社の業績や経済情勢等を勘案し、取締役会の決議によってその内容を決定いたします。

監査役の報酬は、その総額を株主総会において定め、各人への配分は、監査役の協議で決定いたします。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役除く。)	88	87	1	5
監査役(社外監査役除く。)	7	7	-	1
社外役員	9	9	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとしております。

(1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

(2) 純投資目的以外の目的である投資株式

(1)の株式以外で、政策的に必要と判断し保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、取引先等との関係の維持・強化及び事業の円滑な推進に必要と判断した企業の株式を保有しております。また、当社グループと同様の商材を取り扱っている企業に加え、チェーンストアを展開する小売業全般について、業界動向の把握を目的として、必要最低限の投資額で株式を取得しております。

当該株式については保有目的に合致しなくなった銘柄は売却対象とする方針としており、毎年、銘柄毎に、保有目的、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案したうえで保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	18	324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ヨンキュウ	200,000	200,000	保有目的：同社との良好な関係の維持、 強化を図るため 定量的な保有効果：（注）	有
	287	299		
(株)ジェーソン	30,000	30,000	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	10	11		
(株)伊予銀行	17,000	17,000	保有目的：同行との良好な関係の維持、 強化を図るため 定量的な保有効果：（注）	有
	9	12		
(株)ファーストリテイ リング	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	6	4		
(株)ニトリホールディ ングス	480	480	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	6	8		
(株)ツルハホールディ ングス	200	200	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	1	3		
(株)イズミ	200	200	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	1		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		
(株)サンマルクホール ディングス	200	200	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		
(株)ハローズ	200	200	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	有
	0	0		
D C Mホールディン グス(株)	360	360	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		
(株)カワチ薬品	200	200	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		
(株)ベネッセホール ディングス	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		
ワタミ(株)	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		
(株)天満屋ストア	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：（注）	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)はるやまホール ディングス	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：(注)	無
	0	0		
(株)P L A N T	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：(注)	無
	0	0		
(株)テイツー	100	100	保有目的：業界動向等の情報収集のため 定量的な保有効果：(注)	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,384	7,363
受取手形及び売掛金	239	263
商品及び製品	5,710	5,983
仕掛品	238	244
原材料及び貯蔵品	373	386
その他	3,100	4,211
貸倒引当金	0	206
流動資産合計	16,047	18,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,742	2 49,565
減価償却累計額	18,265	22,631
建物及び構築物(純額)	24,477	2 26,933
機械装置及び運搬具	1,795	2,752
減価償却累計額	731	1,288
機械装置及び運搬具(純額)	1,063	1,463
工具、器具及び備品	8,435	10,497
減価償却累計額	4,217	6,139
工具、器具及び備品(純額)	4,217	4,357
土地	6,915	8,109
リース資産	990	1,066
減価償却累計額	390	503
リース資産(純額)	600	562
建設仮勘定	2,050	472
その他	962	932
減価償却累計額	128	339
その他(純額)	834	592
有形固定資産合計	40,159	42,491
無形固定資産		
無形固定資産	176	149
投資その他の資産		
投資有価証券	350	337
長期貸付金	26	25
建設協力金	1,735	1,779
繰延税金資産	2,262	3,077
差入保証金	4,038	4,775
その他	1,664	1,545
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	10,023	11,484
固定資産合計	50,358	54,126
資産合計	66,406	72,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,700	12,489
短期借入金	3,322	27,995
リース債務	98	120
未払法人税等	1,521	736
賞与引当金	394	458
その他	6,267	6,974
流動負債合計	22,305	28,773
固定負債		
長期借入金	6,412	25,579
リース債務	541	520
繰延税金負債	156	134
退職給付に係る負債	13	38
資産除去債務	2,082	2,544
その他	1,378	21,564
固定負債合計	10,584	10,380
負債合計	32,889	39,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,657	1,661
資本剰余金	1,818	1,823
利益剰余金	30,236	30,168
自己株式	313	557
株主資本合計	33,398	33,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	14
その他の包括利益累計額合計	30	14
新株予約権	16	28
非支配株主持分	71	80
純資産合計	33,516	33,219
負債純資産合計	66,406	72,374

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	164,035	183,462
売上原価	1 125,669	1 141,551
売上総利益	38,366	41,910
販売費及び一般管理費		
給与手当及び賞与	13,702	16,004
賞与引当金繰入額	376	433
退職給付費用	47	70
水道光熱費	2,952	3,429
賃借料	4,936	5,762
減価償却費	3,821	4,256
貸倒引当金繰入額	-	206
のれん償却額	21	19
その他	7,262	8,985
販売費及び一般管理費合計	33,121	39,168
営業利益	5,244	2,741
営業外収益		
受取利息	30	31
受取配当金	5	6
受取賃貸料	45	54
受取保険金	15	28
助成金収入	14	25
その他	74	67
営業外収益合計	184	213
営業外費用		
支払利息	25	34
その他	4	0
営業外費用合計	30	35
経常利益	5,399	2,918
特別利益		
投資有価証券売却益	244	-
負ののれん発生益	63	-
受取保険金	-	44
受取補償金	-	44
特別利益合計	307	89
特別損失		
減損損失	-	2 1,107
災害による損失	-	566
特別損失合計	-	1,673
税金等調整前当期純利益	5,706	1,334
法人税、住民税及び事業税	2,628	1,896
法人税等調整額	213	855
法人税等合計	2,414	1,041
当期純利益	3,292	293
非支配株主に帰属する当期純利益	10	9
親会社株主に帰属する当期純利益	3,282	284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益	3,292	293
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	16
その他の包括利益合計	1 32	1 16
包括利益	3,260	276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,249	267
非支配株主に係る包括利益	10	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	1,801	27,305	313	30,434
当期変動額					
新株の発行	17	17			34
剰余金の配当			351		351
親会社株主に帰属する当期純利益			3,282		3,282
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	17	17	2,930	0	2,964
当期末残高	1,657	1,818	30,236	313	33,398

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
当期首残高	62	7	61	30,565
当期変動額				
新株の発行				34
剰余金の配当				351
親会社株主に帰属する当期純利益				3,282
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	32	9	9	13
当期変動額合計	32	9	9	2,950
当期末残高	30	16	71	33,516

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,657	1,818	30,236	313	33,398
当期変動額					
新株の発行	4	4			9
剰余金の配当			352		352
親会社株主に帰属する当期純利益			284		284
自己株式の取得				243	243
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	4	4	68	243	302
当期末残高	1,661	1,823	30,168	557	33,096

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
当期首残高	30	16	71	33,516
当期変動額				
新株の発行				9
剰余金の配当				352
親会社株主に帰属する当期純利益				284
自己株式の取得				243
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	16	12	9	5
当期変動額合計	16	12	9	296
当期末残高	14	28	80	33,219

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,706	1,334
減価償却費	4,803	5,411
賞与引当金の増減額(は減少)	64	58
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	206
減損損失	-	1,107
のれん償却額	21	19
投資有価証券売却損益(は益)	244	-
負ののれん発生益	63	-
受取利息及び受取配当金	35	37
支払利息	25	34
災害損失	-	566
受取保険金	-	44
受取補償金	-	44
建設協力金の家賃相殺額	166	170
預り建設協力金の家賃相殺額	24	47
売上債権の増減額(は増加)	155	12
たな卸資産の増減額(は増加)	1,445	105
その他の流動資産の増減額(は増加)	50	800
仕入債務の増減額(は減少)	323	944
その他の流動負債の増減額(は減少)	476	1,073
その他の固定負債の増減額(は減少)	165	104
その他	48	32
小計	8,828	10,205
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	22	32
補助金の受取額	-	6
保険金の受取額	-	44
補償金の受取額	-	44
災害損失の支払額	-	298
法人税等の支払額	2,458	2,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,357	7,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,095	6,740
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	41	5
投資有価証券の売却による収入	315	-
資産除去債務の履行による支出	4	10
差入保証金の払込による支出	430	374
差入保証金の回収による収入	197	341
建設協力金の支払による支出	151	215
預り建設協力金の受入による収入	303	71
事業譲受による支出	3 487	3 1,181
長期貸付金の回収による収入	1	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	4	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4 414
その他	31	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,365	8,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	23	2,800
長期借入れによる収入	5,000	3,000
長期借入金の返済による支出	1,549	2,760
リース債務の返済による支出	146	122
株式の発行による収入	29	7
自己株式の取得による支出	0	243
配当金の支払額	351	352
非支配株主からの払込みによる収入	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,961	2,329
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	953	978
現金及び現金同等物の期首残高	5,431	6,384
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,384	1 7,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、(株)小田商店は、当連結会計年度において株式の全てを取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。また、マミーズ(株)は、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

商品及び製品

小売部門

売価還元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

小売部門以外

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、営業店舗以外の建物(建物附属設備を除く。)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~39年

工具、器具及び備品 2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が320百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が299百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が21百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が21百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」及び「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。また前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」及び「その他」として表示しておりました31百万円と72百万円は、「受取保険金」15百万円、「助成金収入」14百万円、「その他」74百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社及び連結子会社(株西源)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
当座借越極度額の総額	10,200百万円	11,200百万円
借入実行残高	800	3,800
差引額	9,400	7,400

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
建物及び構築物	- 百万円	370百万円
計	-	370

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	- 百万円	7百万円
長期借入金	-	100
固定負債のその他(預り保証金)	-	20
計	-	128

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
13百万円	13百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
店舗用資産(5店舗)	中国地方他	建物及び構築物、その他
製造用資産	中国地方他	機械装置及び運搬具、土地、リース資産、建設仮勘定、その他
-	広島県福山市	のれん

当社グループは、店舗用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗ごとに、店舗用資産以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

店舗用資産のうち3店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗であり、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(430百万円)に計上しております。その内訳は、建物及び構築物419百万円、その他10百万円であり、回収可能価額は正味売却価額によっており零としております。

店舗用資産のうち他の2店舗は、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(169百万円)に計上しております。その内訳は、建物及び構築物156百万円、その他12百万円であり、回収可能価額は使用価値によっており、将来キャッシュ・フローを3.15%で割り引いて算定しております。

製造用資産は、未稼働設備であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(336百万円)に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具2百万円、土地59百万円、リース資産39百万円、建設仮勘定234百万円、その他0百万円であり、回収可能価額は正味売却価額によっており、土地の正味売却価額は固定資産税評価額を合理的に調整した価額、その他の資産の正味売却価額は零としております。

のれんは、株小田商店について買収時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失(171百万円)に計上しております。回収可能価額は将来の事業計画に基づき零としております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	197百万円	23百万円
組替調整額	244	-
税効果調整前	46	23
税効果額	14	6
その他有価証券評価差額金	32	16
その他の包括利益合計	32	16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,460,600	10,600	-	14,471,200
合計	14,460,600	10,600	-	14,471,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	389,459	103	-	389,562
合計	389,459	103	-	389,562

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加10,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加103株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	第7回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14
合計		-	-	-	-	-	16

(注) 第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月23日 定時株主総会	普通株式	351	25	2017年5月31日	2017年8月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月22日 定時株主総会	普通株式	352	利益剰余金	25	2018年5月31日	2018年8月23日

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,471,200	3,000	-	14,474,200
合計	14,471,200	3,000	-	14,474,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	389,562	60,458	-	450,020
合計	389,562	60,458	-	450,020

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60,458株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,400株、単元未満株式の買取りによる増加58株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	28
	合計	-	-	-	-	-	28

(注) 第7回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月22日 定時株主総会	普通株式	352	25	2018年5月31日	2018年8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月21日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	25	2019年5月31日	2019年8月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	6,384百万円	7,363百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,384	7,363

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
資産除去債務の額	242百万円	220百万円

3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

流動資産	247百万円
固定資産	741
流動負債	308
固定負債	76
負ののれん発生益	63
事業の取得価額	541
現金及び現金同等物	54
差引：事業譲受による支出	487

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

流動資産	655百万円
固定資産	1,818
流動負債	1,047
固定負債	121
負ののれん発生益	5
事業の取得価額	1,300
現金及び現金同等物	118
差引：事業譲受による支出	1,181

4 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

株式の取得により新たに(株)小田商店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	576百万円
固定資産	1,406
のれん	191
流動負債	694
固定負債	736
株式の取得価額	743
現金及び現金同等物	329
差引：取得による支出	414

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗用建物(建物)、食品生産設備(機械装置及び運搬具)及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物、土地(注)	1,383	856	526
合計	1,383	856	526

(注)不動産に係るリース取引については、建物と土地を一体として判定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年5月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物、土地(注)	1,383	925	457
合計	1,383	925	457

(注)不動産に係るリース取引については、建物と土地を一体として判定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	73	75
1年超	543	467
合計	617	543

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
支払リース料	89	89
減価償却費相当額	69	69
支払利息相当額	17	15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 5月31日)	当連結会計年度 (2019年 5月31日)
1年内	1,554	1,819
1年超	9,455	11,420
合計	11,009	13,239

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年5月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	26	18	8
合計	26	18	8

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年5月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	26	19	6
合計	26	19	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1年内	2	2
1年超	13	10
合計	15	13

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
受取リース料	4	4
減価償却費	1	1
受取利息相当額	2	2

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1年内	319	413
1年超	2,070	2,402
合計	2,390	2,815

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資の資金運用については流動性、安全性を重視した預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。なお、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行10行と当座借越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払法人税等は、短期的に決済されるものであります。また短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち買掛金、未払法人税等及び借入金については流動性リスクに晒されております。一部の借入金については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、建設協力金及び差入保証金について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、買掛金、未払法人税等及び借入金については月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理するとともに、主要取引銀行との当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,384	6,384	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	345	345	-
(3) 建設協力金（ 1 ）	1,877	2,114	236
(4) 差入保証金	4,038	3,890	148
資産計	12,646	12,735	88
(1) 買掛金	10,700	10,700	-
(2) 短期借入金（ 2 ）	3,322	3,331	9
(3) 長期借入金	6,412	6,395	17
(4) リース債務（ 3 ）	639	655	15
(5) 未払法人税等	1,521	1,521	-
負債計	22,596	22,604	7

（ 1 ）建設協力金には、1年内回収予定の金額を含んでおります。

（ 2 ）短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（ 3 ）リース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,363	7,363	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	331	331	-
(3) 建設協力金(1)	1,930	2,162	232
(4) 差入保証金	4,775	4,702	72
資産計	14,401	14,560	159
(1) 買掛金	12,489	12,489	-
(2) 短期借入金(2)	7,995	8,008	12
(3) 長期借入金	5,579	5,564	14
(4) リース債務(3)	640	651	11
(5) 未払法人税等	736	736	-
負債計	27,440	27,450	10

- (1)建設協力金には、1年内回収予定の金額を含んでおります。
(2)短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(3)リース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(3) 建設協力金、(4) 差入保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 長期借入金、(4) リース債務

短期借入金及び長期借入金のうち固定金利によるもの及びリース債務は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、短期借入金及び長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非上場株式	5	6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,384	-	-	-
建設協力金	141	545	551	637
差入保証金	189	126	879	2,843
合計	6,716	672	1,431	3,481

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,363	-	-	-
建設協力金	151	575	533	669
差入保証金	340	268	927	3,239
合計	7,854	843	1,461	3,909

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(1)	3,322	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,227	2,135	1,049	-	-
リース債務(2)	98	95	96	348	0	0
合計	3,421	3,322	2,232	1,397	0	0

(1) 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) リース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(1)	7,995	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,991	1,902	685	-	-
リース債務(2)	120	121	375	23	0	0
合計	8,115	3,113	2,277	708	0	0

(1) 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) リース債務には、1年内返済予定の金額を含んでおります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	345	302	42
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	345	302	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		345	303	42

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	314	291	23
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	314	291	23
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	20	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	20	4
合計		331	312	19

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	315	244	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	315	244	-

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社のうち2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16百万円	13百万円
退職給付費用	6	12
退職給付の支払額	0	6
制度への拠出額	8	7
子会社株式取得による増加	-	26
退職給付に係る負債の期末残高	13	38

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13百万円	38百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13	38
退職給付に係る負債	13	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13	38

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6百万円 当連結会計年度 12百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度60百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
販売費及び一般管理費のその他 (百万円)	13	13

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 8名	当社の取締役 1名 子会社の取締役 3名 当社の従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 46,000株	普通株式 51,000株
付与日	2014年5月9日	2017年5月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2014年5月9日 至 2016年4月24日	自 2017年5月8日 至 2022年4月15日
権利行使期間	自 2016年4月25日 至 2019年4月24日	自 2022年4月16日 至 2025年4月15日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
3. 第6回ストック・オプションの付与対象者のうち従業員1名は2016年8月24日付で、取締役に就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	50,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	50,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,000	-
権利確定	-	-
権利行使	3,000	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,645	5,600
行使時平均株価 (円)	3,820	-
付与日における公正な評価単価 (円)	414	1,375

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	121百万円	141百万円
未払事業税	79	70
未払金	14	76
商品及び製品	74	83
減価償却費	1,680	2,194
借地権	219	359
土地	27	47
税務上の繰越欠損金(注)2	530	1,189
貸倒引当金	17	80
資産除去債務	646	795
連結納税加入に伴う時価評価	-	17
その他	100	152
繰延税金資産小計	3,510	5,210
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	429
評価性引当額小計(注)1	958	1,592
繰延税金資産合計	2,552	3,617
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	314	355
土地評価差額	48	48
その他有価証券評価差額金	12	6
固定資産圧縮積立金	26	25
差額負債調整勘定	43	55
連結納税加入に伴う時価評価	-	182
その他	-	0
繰延税金負債合計	445	674
繰延税金資産の純額	2,106	2,943

(注)1. 連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額662百万円と、主として地方税に対する将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額471百万円が、それぞれ増加しました。一方で、翌連結会計年度より連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行ったことにより評価性引当額が500百万円減少しました。これらの結果、評価性引当額が633百万円増加しております。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	4	57	72	63	17	974	1,189
評価性引当額	-	38	70	63	17	974	1,163
繰延税金資産	4	18	2	-	-	-	26

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
留保金額に対する税額	8.2	25.3
住民税均等割	2.0	8.9
税額控除	2.7	16.6
評価性引当額の増減	4.3	31.7
その他	0.2	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	78.0

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)小田商店

事業の内容 各種食料品小売業

企業結合を行った主な理由

(株)小田商店は、広島県、島根県に6店舗を展開しております。同社の価格・商品戦略は当社が目指す路線と合致しており、両社の経営資源を活用し、商品力や価格競争力をさらに強化することを目的として、(株)小田商店の全株式を取得し子会社化いたしました。

企業結合日

2018年9月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年9月1日～2019年5月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	743百万円
取得原価		743百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 90百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

191百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

当該のれんについては、当初5年間にわたる均等償却を行っていましたが、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能価額を検討した結果、未償却残高を減損処理しております。詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 2.減損損失」に記載のとおりであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	576百万円
固定資産	1,618
資産合計	2,195
流動負債	694
固定負債	736
負債合計	1,430

2. 取得による企業結合（事業譲受）

(1) 事業譲受の概要

譲渡企業の名称及びその事業の内容

譲渡企業の名称 (株)マミーズ

事業の内容 各種食料品小売業

事業譲受を行った主な理由

(株)マミーズは福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県に食品スーパーを展開しており、当社が今後展開を予定していたエリアと合致しております。(株)マミーズより22店舗を取得することで、新規エリアでの収益基盤の確保を図るとともに、さらなる事業拡大へ向けて競争力をより強化していくことを目的に事業譲受を行いました。

事業譲受日

2018年12月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

事業取得企業の名称

マミーズ(株)（当社の連結子会社）を譲受会社としております。

事業取得企業を決定するに至った主な経緯

マミーズ(株)（譲受会社）が現金を対価として(株)マミーズの店舗22店舗を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる譲受事業の業績の期間

2018年12月1日～2019年5月31日

(3) 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,300百万円
取得原価		1,300百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 46百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

5百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理し、金額的重要性が乏しいため「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	655百万円
固定資産	1,818
資産合計	2,474
流動負債	1,047
固定負債	118
負債合計	1,165

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数である7年～39年と見積り、割引率は0.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
期首残高	1,802百万円	2,082百万円
連結範囲の変更による増加額	-	221
有形固定資産の取得に伴う増加額	257	220
時の経過による調整額	28	30
資産除去債務の履行による減少額	4	10
期末残高	2,082	2,544

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年6月1日 至2019年5月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年6月1日 至2018年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大賀昭司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接42.2	不動産賃借被保証	不動産賃借被保証	-	-	-
役員及びその近親者が理事の過半数を占める財団法人	一般財団法人大黒天奨学財団	岡山県倉敷市	-	(注)2	-	-	寄付	37	-	-

(注) 1. 当社代表取締役社長大賀昭司より一部の店舗賃借契約について保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 当該財団の活動目的は、学生及び生徒のうち経済的支援を必要とする優れた人材に対して、奨学金を支給することにより、社会に有用な人材を育成することを目的としております。
3. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

当連結会計年度（自2018年6月1日 至2019年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が理事の過半数を占める財団法人	一般財団法人大黒天奨学財団	岡山県倉敷市	-	(注)1	-	-	寄付	49	-	-

(注) 1. 当該財団の活動目的は、学生及び生徒のうち経済的支援を必要とする優れた人材に対して、奨学金を支給することにより、社会に有用な人材を育成することを目的としております。

2. 財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	2,373.93円	2,360.95円
1株当たり当期純利益金額	233.17円	20.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	233.11円	20.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,282	284
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,282	284
期中平均株式数(株)	14,076,742	14,062,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,926	1,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回ストック・オプション (新株予約権の数500個) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに機動的な資本政策を行うため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000,000円(上限) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所市場における買付け |
| (5) 取得する期間 | 2019年7月11日～2019年9月30日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	912	3,912	0.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,410	4,083	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	120	1.55	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,412	5,579	0.25	2020年6月～2023年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	541	520	1.55	2020年6月～2028年8月
その他有利子負債				
預り建設協力金(1年以内返済予定)	31	45	0.77	-
預り建設協力金(1年超返済予定)	513	524	0.70	2020年6月～2039年4月
計	10,919	14,784	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,991	1,902	685	-
リース債務	121	375	23	0
その他有利子負債	45	45	45	45

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,843	88,123	134,924	183,462
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	207	988	1,755	1,334
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	21	308	647	284
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	1.51	21.89	46.03	20.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	1.51	20.37	24.15	25.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,784	4,961
売掛金	1,162	1,481
商品及び製品	5,240	4,990
原材料及び貯蔵品	269	293
前払費用	740	825
その他	1,2028	1,2,786
貸倒引当金	0	203
流動資産合計	13,226	14,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,784	19,824
構築物	2,457	2,567
機械及び装置	526	656
車両運搬具	24	35
工具、器具及び備品	3,801	3,857
土地	4,007	4,007
リース資産	596	601
建設仮勘定	1,487	442
有形固定資産合計	31,685	31,992
無形固定資産		
ソフトウェア	86	50
その他	74	72
無形固定資産合計	161	123
投資その他の資産		
投資有価証券	350	329
関係会社株式	1,554	1,766
長期貸付金	1,6,433	1,9,884
建設協力金	1,2,999	1,3,206
繰延税金資産	2,322	2,818
差入保証金	1,3,478	1,3,743
その他	1,620	1,477
貸倒引当金	917	2,134
投資その他の資産合計	17,841	21,091
固定資産合計	49,688	53,207
資産合計	62,914	67,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,917	1 11,252
短期借入金	-	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,253	3,005
リース債務	93	119
未払金	1 2,111	1 2,608
未払費用	1 315	1 314
未払法人税等	1,455	647
預り金	348	354
前受収益	103	122
賞与引当金	364	396
その他	2,851	2,487
流動負債合計	19,816	24,309
固定負債		
長期借入金	5,423	5,292
リース債務	541	520
資産除去債務	1,761	1,975
その他	1 1,186	1 1,329
固定負債合計	8,912	9,117
負債合計	28,728	33,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,657	1,661
資本剰余金		
資本準備金	1,818	1,823
資本剰余金合計	1,818	1,823
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	61	58
別途積立金	25,670	29,170
繰越利益剰余金	5,241	1,710
利益剰余金合計	30,977	30,944
自己株式	313	557
株主資本合計	34,139	33,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	15
評価・換算差額等合計	29	15
新株予約権	16	28
純資産合計	34,185	33,915
負債純資産合計	62,914	67,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上高	1 153,953	1 163,787
売上原価	1 117,725	1 126,632
売上総利益	36,228	37,154
販売費及び一般管理費	1, 2 30,500	1, 2 32,910
営業利益	5,727	4,244
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 154	1 123
受取賃貸料	1 171	1 228
その他	1 154	1 64
営業外収益合計	479	416
営業外費用		
支払利息	21	28
賃貸費用	263	326
貸倒引当金繰入額	191	1,216
その他	13	0
営業外費用合計	490	1,572
経常利益	5,716	3,088
特別利益		
投資有価証券売却益	244	-
抱合せ株式消滅差益	217	-
受取補償金	-	44
特別利益合計	461	44
特別損失		
減損損失	-	422
関係会社株式評価損	-	632
災害による損失	-	487
特別損失合計	-	1,542
税引前当期純利益	6,178	1,590
法人税、住民税及び事業税	2,518	1,761
法人税等調整額	265	489
法人税等合計	2,253	1,272
当期純利益	3,925	318

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品及び製品たな卸高			3,839		5,240
当期商品仕入高			116,237		122,483
製造原価					
1 材料費		910	31.5	1,593	40.9
2 労務費		904	31.3	1,155	29.6
3 経費	1	1,073	37.2	1,150	29.5
当期総製造費用		2,889	100.0	3,899	100.0
期首仕掛品たな卸高		0		1	
計		2,889		3,900	
期末仕掛品たな卸高		1	2,888	2	3,898
合計			122,965		131,623
期末商品及び製品たな卸高			5,240		4,990
売上原価			117,725		126,632

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	340	356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,640	1,801	1,801	5	64	22,670	4,664
当期変動額							
新株の発行	17	17	17				
別途積立金の積立						3,000	3,000
剰余金の配当							351
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3
当期純利益							3,925
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	17	17	17	-	3	3,000	576
当期末残高	1,657	1,818	1,818	5	61	25,670	5,241

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	27,404	313	30,532	61	61	7	30,601
当期変動額							
新株の発行			34				34
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	351		351				351
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	3,925		3,925				3,925
自己株式の取得		0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				32	32	9	23
当期変動額合計	3,573	0	3,607	32	32	9	3,583
当期末残高	30,977	313	34,139	29	29	16	34,185

当事業年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,657	1,818	1,818	5	61	25,670	5,241
当期変動額							
新株の発行	4	4	4				
別途積立金の積立						3,500	3,500
剰余金の配当							352
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3
当期純利益							318
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4	4	4	-	3	3,500	3,530
当期末残高	1,661	1,823	1,823	5	58	29,170	1,710

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	30,977	313	34,139	29	29	16	34,185
当期変動額							
新株の発行			9				9
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	352		352				352
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
当期純利益	318		318				318
自己株式の取得		243	243				243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				14	14	12	1
当期変動額合計	33	243	267	14	14	12	269
当期末残高	30,944	557	33,872	15	15	28	33,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

小売部門

売価還元法による低価法

ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

小売部門以外

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、営業店舗以外の建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証額の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2008年5月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」280百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,322百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	260百万円	548百万円
長期金銭債権	7,944	11,559
短期金銭債務	106	114
長期金銭債務	79	79

2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
(株)西源(借入債務)	848百万円	831百万円
(株)恵比寿天(借入債務)	1,113	971
オリーブ水産(株)(仕入債務)	5	10
瀬戸内メイプルファーム(株)(仕入債務)	2	-
マミーズ(株)(仕入債務)	-	2
計	1,970	1,816

3 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
当座借越極度額の総額	9,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	3,000
差引額	9,000	7,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	895百万円	2,813百万円
仕入高	900	740
その他の営業取引	670	752
営業取引以外の取引による取引高	196	251

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
給与手当	12,482百万円	13,269百万円
賞与引当金繰入額	350	376
水道光熱費	2,744	2,862
賃借料	4,573	5,018
減価償却費	3,408	3,582
貸倒引当金繰入額	-	203
おおよその割合		
販売費	38%	38%
一般管理費	62	62

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,554百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,766百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	120百万円
未払事業税	74	63
未払金	11	36
商品及び製品	68	76
減価償却費	1,478	1,801
借地権	254	293
土地	27	27
貸倒引当金	279	712
資産除去債務	536	601
関係会社株式	7	200
その他	59	53
繰延税金資産小計	2,909	3,987
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	869
評価性引当額小計	302	869
繰延税金資産合計	2,607	3,117
繰延税金負債		
資産除去債務に係る除去費用	244	267
その他有価証券評価差額金	12	6
固定資産圧縮積立金	26	25
繰延税金負債合計	284	299
繰延税金資産の純額	2,322	2,818

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「関係会社株式」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた67百万円は、「関係会社株式」7百万円、「その他」59百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
留保金額に対する税額	7.5	21.1
抱合せ株式消滅差益	1.1	-
住民税均等割	1.8	7.1
税額控除	2.5	13.9
評価性引当額の増減	0.6	35.7
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	80.0

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「評価性引当額の増減」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた0.1%は、「評価性引当額の増減」0.6%、「その他」0.5%として組替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定 資産	建物	18,784	3,596	404 (388)	2,152	19,824	15,085
	構築物	2,457	566	26 (26)	429	2,567	2,904
	機械及び装置	526	317	28	158	656	477
	車両運搬具	24	29	0	18	35	70
	工具、器具及び備品	3,801	1,319	67	1,196	3,857	4,923
	土地	4,007	-	-	-	4,007	-
	リース資産	596	114	-	109	601	375
	建設仮勘定	1,487	4,905	5,949	-	442	-
	計	31,685	10,848	6,477 (415)	4,063	31,992	23,836
無形固定 資産	ソフトウェア	86	4	-	40	50	-
	その他	74	6	0 (0)	7	72	-
	計	161	10	0 (0)	47	123	-

(注) 1. 「当期増加額」の主な理由、金額は次のとおりであります。

新規出店店舗に係るもの

建物	2,896百万円
構築物	547百万円
工具、器具及び備品	1,030百万円

物流及び生産設備に係るもの

建物	297百万円
構築物	13百万円
機械及び装置	96百万円
工具、器具及び備品	4百万円

2. 建設仮勘定の増加額及び減少額は、上記1.に係るものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	918	1,583	163	2,338
賞与引当金	364	396	364	396

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.e-dkt.co.jp/ir_info.html
株主に対する特典	毎年5月31日時点における株主名簿上に記載されている当社普通株式を100株(1単元)以上保有する株主を対象に、次のとおり株主優待を実施いたします。 株主優待制度の内容 100株以上500株未満の株主の方へ 2,000円相当の果物(産地直送) 500株以上1,000株未満の株主の方へ 3,000円相当の果物(産地直送) 1,000株以上10,000株未満の株主の方へ 5,000円相当の果物(産地直送) 10,000株以上の株主の方へ 10,000円相当の果物(産地直送)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）2018年8月22日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第32期）（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）2018年8月22日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月15日中国財務局長に提出
（第33期第2四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日中国財務局長に提出
（第33期第3四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日中国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年8月27日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年7月16日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
2019年2月8日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年1月10日 至 2019年1月31日）
2019年3月4日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）
2019年4月2日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）
2019年5月10日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年4月15日 至 2019年4月30日）
2019年6月6日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）
2019年7月3日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月5日中国財務局長に提出
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月21日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三宅 昇

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤井 秀史

印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大黒天物産株式会社の2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大黒天物産株式会社が2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月21日

大黒天物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒天物産株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。